

資料番号	4
------	---

〔令和3年6月24日
災害復旧・復興本部〕

平成30年7月豪雨災害からの 復旧・復興プラン

【発災から3年後 進捗状況報告書】



令和3年6月



広 島 県

目 次

1 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン	2
2 災害からの着実な復旧	10
3 復旧から創造的復興へ	27
4 進捗状況(ロードマップ別の取組)	33
5 平成30年7月豪雨災害の概要	59
(参考)	
「創造的復興による新たな広島県づくり」の事業一覧	60

1 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン

(1) 復旧・復興プランの策定

戦後最大級の災害に立ち向かい、今後の復旧・復興における県としての姿勢・基本的な考え方、更には具体的な取組のロードマップをお示しすることで、県民の皆様の将来に向けた展望を早い段階で描いていただきくため、発災2か月後（9月11日）に「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」を策定しました。

基本方針

- 県民生活と経済活動の日常を取り戻す。
- 単なる復旧・復興ではなく、より力強い軌道へと押し上げる。
これらを実現するために、
- 「ピンチをチャンスに変える」視点で取り組む。

《目指す姿》

この災害を起点とした、創造的復興による新たな広島県づくり

《県民一丸となる合い言葉》

『ピンチをチャンスに。見せちゃれ広島の底力！』

プランの体系

安心を共に支え合う暮らしの創生

- ・被災された方々が一日でも早く、日常の生活を取り戻していただけるよう、一人ひとりに寄り添った包括的な支援を行います。
- ・地域住民と行政が一体となって、見守り、共に支え合う、新たな仕組みづくりに取り組みます。

被災者の生活支援・再建

地域支え合いセンター、こころのケアチームによる包括的な生活支援等

児童生徒の学習環境の確保

児童生徒の心のケア、長期休業期間の短縮による授業時間の確保等

災害廃棄物等の早期処理

市町灾害廃棄物処理の支援、円滑な処理に向けた広域調整等

未来に挑戦する産業基盤の創生

- ・本県の経済活動を被災前の状態に再生させ、さらに県内企業の新たな発展に向け、集中的な支援を行います。
- ・生産活動の早期再開に加え、担い手の収益性向上や生産基盤の最適化等に取り組み、生産性の高い農林水産業の振興へ誘導します。

地域経済の再生と新たな発展

産金官による被災企業の早期再生、企業の発展を支えるイノベーション力の強化等

観光産業・ひろしまブランドの復興

観光需要を喚起する宿泊支援、広域連携・単独プロモーションの実施等

農林水産業の復興・経営基盤の強化

経営再建に向けた支援、担い手の農地集積や経営能力向上への支援等

将来に向けた強靭なインフラの創生

- ・被災前の構造にこだわることなく被害の発生の要因を踏まえた工法の選定などにより必要な強靭化を進めます。
- ・防災・減災に資する新たなまちづくりを市町と連携して進め、住民の安全な居住が誘導されるよう取組を進めます。

公共土木施設等の強靭化

改良復旧等の積極的な活用、被害の発生要因を踏まえた工法選定等

ため池の総合対策

ため池の緊急点検のデータ整理、防災機能の確保と住民の安全対策の推進等

水道施設の強靭化

全水道施設の被災リスクの洗い出し・対策の実施、送水ルートの二重化等

通勤・通学手段の強靭化

災害時交通需要マネジメントの検討、災害時公共交通情報提供の促進等

医療施設等の機能維持の総合対策

医療施設の業務継続計画の策定、社会福祉施設の非常災害対策の徹底等

新たな防災対策を支える人の創生

- ・実際の災害時において、自ら判断して避難行動をとるために必要となる条件や要素などについて、防災や行動科学の有識者を交えた検証を行い「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の取組を強化していきます。
- ・防災活動をリードする自主防災組織や人材の育成を図ります。

災害に強い人づくり

適切な避難行動の実践の方策の検討、自主防災組織の育成強化等

大災害頻発時代における防災対策のあり方・平成30年7月豪雨災害の検証

(2) 復旧・復興プランの取組

- 発災から3年が経過しましたが、国、市町を始め、民間事業者の皆様や多くのボランティアの皆様などの取組の御支援に支えられ、これまで、被災された住民の皆様の一日も早い回復が図られるよう、速やかな復旧に最優先で取り組むとともに、この災害を起點として、被災前よりも更に良い状態に県全体を押し上げていく創造的復興を成し遂げるべく取組を推進してまいりました。
- その結果、令和3年5月末時点では、「みなし仮設住宅」等の仮住居への入居世帯数はピーク時の約3%まで減少し、公共土木施設の災害復旧事業も、全2,550箇所から改良復旧事業等により実施する箇所を除いた2,523箇所のうち、7割超の箇所が完成するなど、被災者の方々の生活再建やインフラの復旧などが着実に進展しています。
- また、再度災害防止を図るための道路・河川等公共土木施設や水道施設などのインフラ強靱化や、「みんなで減災」総ぐるみ運動の強化など、ハード・ソフト両面における防災・減災対策や、被災した企業のグループ補助金を活用した新事業展開や被災農地の大区画化など、「創造的復興による新たな広島県づくり」にも取り組んでまいりました。
- 一方で、災害関連工事の進捗状況等や個々の事情や状況により、住宅再建が実現していない方々もおられ、また、人手不足に加え、全国的に災害が頻発したことなどにより、工事進捗の一部に遅れが生じるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一時は回復した総観光客数が大幅に減少するなど、新たな課題も生じています。
- 引き続き、被災された方お一人お一人に寄り添った、きめ細かな支援や、地域の実情に応じた必要な対策を講じながら、復旧・復興に全力で取り組み、災害に強い広島県の実現を目指してまいります。



復旧・復興プランの進捗状況

区分	指標	完了見込	これまでの取組
安心を共に支え合う暮らしの創生	支援計画策定	完了 5,113件策定	—
	重点見守り	対象世帯数 87世帯 86世帯減少	既存機関等による支援へ、順次移行
	通常見守り	対象世帯数 628世帯 610世帯減少	災害発生から3年近くが経過して見守り世帯も減少し、令和2年度末までに呉市・坂町以外のセンターによる支援を終了した。
	みなし仮設住宅等入居世帯	入居世帯数 1,350世帯 1,311世帯減少	R4.7 市町と連携して無償提供している「みなし仮設住宅」や公営住宅等に加え、応急仮設住宅の整備により被災者向けの仮住宅を確保
	こころのケアチームの相談件数	541件	被災者に対し、電話、来所、訪問、相談会等による専門的な心のケアを実施するとともに、支援者や医療関係者等への技術指導を実施。
児童生徒の学習環境の確保	授業時間の確保(県立学校)	完了	県立学校において、長期休業期間の短縮を実施(H30年度完了)
	児童生徒へのこころのケア	完了 652名→0名	被災市町の小中学校及び県立学校の児童生徒への心のケアを実施
災害廃棄物等の早期処理	災害廃棄物処理量	完了 120.7万t処理	一次仮置場、二次仮置場が解消するとともに、残った解体物等もすべて処理が完了し、災害廃棄物処理はすべて完了
地域経済の再生と新たな発展	支払い完了者数	99% 629者支払済	R3年度中 被災した県内企業の速やかな再生に向け、中小企業者等の施設・設備の復旧等を支援する「グループ補助金」を実施。
観光産業・ひろしまブランドの復興	観光客数指標 (県内15箇所の主要観光施設等の観光客数)	▲48%[R2] (対H29年比)	— 観光産業の復興に向けて、令和元年8月から、各市町オリジナルのカーブ坊やスタンプを集めて回る周遊スタンプラリー「2019HIROSHIMA RED PASSPORT」を実施するなど、観光プロモーションの実施や、観光プロダクトの開発に取り組んだ。
未来に挑戦する産業基盤の創生	共同利用施設	完了 14件	— 農協等が所有する共同利用施設の復旧工事に取り組み、令和元年6月末までにすべて完了した。
	農業用ハウス・機械	完了 1,285件	— 国の被災農業者向け経営体育成支援事業を活用して、1,285件(のべ422経営体)の農業用ハウスや農業機械等の復旧を支援した。
	農地・農業用施設	着手 89% 完成 61%	R3年度中 農地・農業用施設について、順次復旧工事に着手しており、約9割の箇所の契約が行われている。
	林道施設	着手 97% 完成 66%	R3年度中 全312箇所のうち、令和3年5月末時点で304箇所の工事に着手し、このうち207箇所の工事が完了した。

現状の課題	今後の取組
見守り世帯は、高齢者・障害者のみの世帯が多く、また、独居や地域とのつながりが希薄であったり、健康不安など、被災により表面化した日常生活上の課題を抱えていることから、支援を継続していく必要がある。 また、災害公営住宅への入居等による生活環境の変化に對して、地域で孤立することなく安心して暮らしていくよう、地域とのつながりづくりなどに取り組む必要がある。	見守り世帯は、市町保健師や地域包括支援センター等の支援機関等に引き継いで支援を継続し、センターを継続する吳市及び坂町では、県地域支え合いセンターによる支援を引き続き行なう。 新たな生活環境等に対する不安の解消や、複合・複雑化した課題を抱える世帯への支援を地域ぐるみで進めるため、引き続き、近隣住民、自治会や民生委員、ボランティア等の参画によるソーシャルサポートネットワークの構築や、地域住民と連携・協働した交流活動などのコミュニティ形成支援に取り組む。
地域によっては、災害関連事業の進捗状況によって、住宅再建が完了していない世帯がある。	住宅再建が完了していない世帯に対し、供与延長を行ふとともに、個別フォローを実施することで、入居世帯へ継続した支援を行っていく。
直接的な支援ニーズの減少がみられる一方で、地元地域を中心とした生活支援の重要度が増しており、これらの支援者への支援ニーズが高まっている。	地域支え合いセンターや市町関係部門等との連携を図るとともに、各種支援者への技術的助言・指導を実施していく。（県立総合精神保健福祉センターへ被災者こころのケア相談員を配置。R3.4～）
—	—
—	—
—	—
公共事業の遅延により事業者が復旧に着手できず、令和2年度内に事業完了できない事業者が2者発生した。	支払いが完了していない事業者について、個々の復旧スケジュールを十分把握しながら、適切に進行管理を行い、令和3年度中に支払いを完了する。
昨年末からの新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、再び減少に転じ、厳しい状況が続いている。 今後においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う観光分野における急激な環境変化に柔軟に対応していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、落ち込んだ観光ニーズの早期回復と、自立的・継続的な観光産業の確立に向けた取組を推進していく。
—	—
—	—
災害復旧工事を円滑に実施するため、業者を確保する必要がある。	引き続き、地域に精通した業者の確保等に向けた取組を市町に要請するとともに、工事着手から完了までの進捗管理を徹底する。
入札不調などによる工事着手の遅れがあったが、令和3年度に工事が完了する見通しとなっている。	引き続き、早期の工事完了に向け、市町に対する事業の進行管理の徹底を図る。

区分	指標	完了見込	これまでの取組
将来に向けた強靭なインフラの創生	災害復旧事業 着手 99% 完成 71%	R3年度中	災害復旧事業については、2,550箇所のうち、改良復旧事業等により実施する箇所を除いた2,523箇所のうち、2,498箇所の工事に着手し、このうち1,785箇所が完成した。
	道路・橋梁 着手 100%完了 完成 94%	R3年度中	砂防ダム等の災害関連緊急事業については、170箇所全箇所において工事に着手し、このうち157箇所において砂防ダム本体等が完成した。
	河川 着手 99% 完成 70%	R3年度中	改良復旧事業については、被災箇所が連続するなど再度災害防止の観点から、一連で対策を講じているところであり、令和5年度中の完了を目指して工事を実施している。
	砂防・急傾斜・下水道 着手 97% 完成 52%	R3年度中	
	緊急砂防事業 着手 100%完了 完成 91%	R3年度中	
	緊急治山事業 着手 100%完了 完成 95%	R3年度中	
	※改良復旧事業（道路、河川、砂防）は、R3～5年度中の事業完了を目指し、工事施工中	R5年度中	
ため池の総合対策	ため池浸水想定区域図の作成・公表 完了 6,811箇所	—	県内の防災重点ため池の浸水想定区域図を作成し、名称、位置等の情報とあわせて、「広島県ため池マップ」で公表した。
	利用するため池の復旧 着手 80% 完成 38%	R3年度中	ため池の復旧・廃止工事について、業者の確保に向けた取組を市町に要請するとともに、市町の一部工事を県が受託することにより、224箇所の復旧工事に着手し、約4割（107箇所）の復旧工事が完成した。
水道施設の強靭化	浸水対策工事 完成 30%	R3年度中	本郷取水場をはじめ、洪水、高潮及び津波による浸水のおそれのある10施設について、対策を進めた。
	土砂災害対策工事 完了 19箇所	—	土砂災害による施設の損壊、機能停止のおそれのある施設につき、擁壁や落石防護柵の設置等の対策を完了
	二期トンネル整備工事 完成 58.7%	R4年度中	6号トンネルのバイパスとなる二期トンネル（海田～呉14.3km）について、2018年10月から掘削を開始し、令和3年5月末までに8.4kmを完了。
医療施設等の機能維持の総合対策	BCP策定期数（災害拠点病院） 完了 19件	—	県内医療施設に対し、厚生労働省主催のBCP策定期修習を案内するとともに、県独自にBCP策定期修習を実施
	災害復旧事業（社会福祉施設） 完了 22件	—	社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金について、22施設全ての補助金交付が完了
	非常災害対策計画の策定（特別養護老人ホーム） 策定期率 93%	R3年度中	非常災害対策計画の作成依頼、自己点検チェックリスト送付による周知
新たな防災対策を支える人の創生	土砂災害区域の指定 完了 47,688区域	—	基礎調査実施計画に基づく土砂災害警戒区域等の指定・被災箇所等の指定を完了。
	初動・応急対応の改善 完了 65項目	—	短期に改善を進める項目について、地域防災計画や各種マニュアルの修正等を行い、全65項目の改善を完了
	幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率 実施率 92%	毎年度 100%を目指し継続	児童生徒一人一人が災害から命を守るために主体的に考え、適切に行動することができるよう、実践的な取組を紹介するなど、防災教育を推進
	呼びかけ体制が構築できている 自主防災組織数 モデル展開 100%完了 全県展開 7%	R6年度中	適切な避難行動を促すため、市町と連携し、自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築する等組織の機能強化に取り組んだ。

現状の課題	今後の取組
<p>災害復旧事業 地域内事業者の手持ち工事量が多く、下請業者の確保が困難な状況が続いている。西部建設事務所及び西部建設事務所東広島支所管内において一部の工事に遅れが生じている。</p> <p>緊急事業 令和2年度末までに完了しなかった箇所のうち、砂防ダム等の本体の工事が一部完成している箇所については一定の安全度が確保されているものの、本体の工事に着手できていない箇所については、出水期までに一定の安全度を確保する必要があることから、現状よりも確実に安全度が向上する対策を実施しながら工事を進める必要がある。</p>	<p>災害復旧事業 関係団体等を通じ手持ち工事量が比較的小ない地域から下請業者の確保困難な地域への下請参加などの協力要請を行う。工期短縮・省力化に資する二次製品や工法を積極的に活用することにより事業の進捗を図り、令和3年度中の完成を目指す。</p> <p>緊急事業 出水期までにワイヤーネットの設置などを進め、現状よりも確実に安全度が向上する対策を実施する。 令和3年5月末時点で完了していない砂防ダム等13箇所のうち、6箇所について6月末までに工事を完了する予定であり、残りの7箇所については、引き続き工事を進めていき、令和3年度中の完成を目指す。</p>
—	「広島県ため池マップ」に掲載した浸水想定区域図について、広島県ため池支援センターや市町と連携した広報により県民への周知を図るとともに、市町のハザードマップの作成・公表を支援する。
<p>ため池の災害復旧工事を円滑に実施するため、業者を確保する必要がある。</p> <p>また、利用されないため池について、所有者等が不明のため池の廃止工事までの対応を行う必要がある。</p>	<p>地域に精通した業者の確保等に向けた取組を市町に要請するとともに、完了までの進捗管理を徹底する。</p> <p>利用されないため池については、落水などの安全対策を講じた上で、市町と連携し、関係者との調整、廃止工事を推進する。</p>
自然災害が頻発する状況にあって早期完成が求められている。	全ての対策が令和3年度末までに完了するように引き続き取組を進める。
自然災害が頻発する状況にあって、非常時に対策効果が発現するよう対策施設の適切な維持管理が求められている。	ほかの水道施設と同様に定期的な点検に取り組む。
当初の想定より非常に硬い岩盤が出現しており、工事が遅延している。	引き続き工事進捗を図るとともに、進捗促進に向けた対応策について検討を進める。
—	—
—	—
自然災害が頻発する状況にあって、市所管の一部施設において、計画策定が進んでいない。	未策定の施設を所管する市に対して、所管施設への計画策定を指導するよう、引き続き働きかける。
—	—
災害に対して、児童生徒が命を守る行動を適切にとることができるように、危険予測・危機回避能力の育成に、より効果的な防災教育に取り組んでいく必要がある。	効果的な防災教育の推進に向け、教科等横断的な視点で防災教育を取り組んでいる好事例を「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に追加するとともに、広島地方気象台など外部の専門家と連携し、防災教育に関する最新情報を提供する。
全自主防災組織における呼びかけ体制構築に向けて、引き続き、体制構築に取り組む組織を支援していくとともに、構築済みの組織についても、将来にわたって呼びかけ体制を維持させていく必要がある。	新型コロナの状況を踏まえながら、市町と連携し、セミナー やワークショップを実施するとともに、「ひろしまマイ・タイムライン」の普及等を加速させ、適切な避難行動の促進を図る。

2 災害からの着実な復旧

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

【被災者の生活支援】

- ◆ 生活再建への支援については、地域支え合いセンターにおいて、支援対象世帯の全てで個別支援計画を作成し、被災者一人一人に応じたきめ細やかな支援に取り組んできました。令和3年3月末現在、重点・通常見守り世帯数は19世帯であり、ピーク時（平成31年2月末）から、696世帯減少しています。
- ◆ 被災者の皆様が抱える課題は様々であり、また複合・複雑化している場合もあることから、関係機関が連携した分野を問わない包括的な支援や、家族や隣人、友人、民生委員、ボランティア等の地域による支え合い活動づくりにも取り組んでいます。
- ◆ 被災者支援を通じて、被災前までは表面化しなかった様々な課題を抱える世帯が明らかになり、また、地域コミュニティの力が再評価されています。令和2年4月には「広島県地域福祉支援計画」を策定しました。この計画に基づき、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指していきます。

【住宅再建】

- ◆ 「みなし仮設住宅」等の仮住居については、発災後3年間での解消に向けた取組を進めた結果、令和3年5月末時点で入居世帯数は39世帯となり、ピーク時（平成30年11月 合計1,300世帯）の約3パーセントまで減少しました。しかし、災害関連事業の遅れや個々の状況により、依然住宅再建の目途が立たない方々もおられ、発災後3年間での全ての仮住居解消が難しい状況にあります。
- ◆ このため、住宅再建が遅れる方々については、令和3年7月以降も応急仮設住宅の供与期間を延長し、延長後の供与期間内での仮住居解消に向けて取り組みます。
- ◆ また、そのほかの世帯の方々については、令和3年7月までに住宅再建がされるよう、個別訪問の強化等により、個々の事情や状況に応じたきめ細かな支援を実施するなど、市町や関係機関と連携しながら、住宅再建に向けて取り組みます。

【災害廃棄物処理】

- ◆ 被災現場から災害廃棄物を速やかに撤去するために設置された一次仮置場及び一次仮置場から災害廃棄物を集積した二次仮置場共に令和2年3月末までにすべて解消しました。また、一部残っていた解体物等も令和3年3月末までにすべて処理が完了し、災害廃棄物処理はすべて完了しました。

主な指標

■被災者の生活支援

個別支援計画策定数（R2.5月末）： 5,113

被災世帯： 5,113

重点・通常見守り世帯数（R3.3月末）： 19

重点・通常見守り世帯数（H31.2月末）： 715

100%（策定完了）

重点見守り対象世帯数 87世帯

86世帯減少

1世帯

通常見守り対象世帯数 628世帯

610世帯減少

18世帯

見守りの継続的な実施

個別支援が必要な見守り世帯

地域支え合いセンターを中心に、個別支援が必要な世帯に対し、課題の解消に取り組んできた。

【重点見守り世帯】

ケアマネジャー（介護支援専門員）や保健師、生活支援相談員など、多職種による頻回な支援を必要とする世帯

【通常見守り世帯】

生活支援相談員による定期的な支援を必要とする世帯



被災世帯への個別訪問（竹原市）

■みなし仮設住宅等の入居状況

入居世帯数（R3.5月末）： 39(37※)

※災害関連事業の進捗等による入居世帯数（内数）

入居された世帯数（累計）： 1,350

入居世帯数 1,350世帯

1,311世帯減少

R4.7月までに解消

■災害廃棄物の処分

災害廃棄物処理量
(R3.3月末) : 120.7万t

災害廃棄物発生量 : 120.7万t

100%（処理完了）



二次仮置場（坂町）処理中



処理完了

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生 ①

【地域経済】

- ◆ 被災した県内企業の速やかな再生に向けて、国、地元市町、経済団体、金融機関等と連携し、企業訪問や被害状況調査等により判明した県内企業の被害の状況を踏まえ、各種支援制度を実施してきました。
- ◆ このうち、中小企業者等の施設・設備の復旧等を支援する「グループ補助金」については、これまでに50グループを認定し、令和3年5月末現在で補助金の交付決定者631者のうち、629者・約64億円の支払いが完了しています。
- ◆ 公共事業の遅延により復旧工事に着手できなかった2者については、個々の復旧スケジュールを十分に把握しながら、適切に進行管理を行い、令和3年度内に支払いを完了する見込みです。
- ◆ 補助金を活用した事業者に対してアンケートを実施したところ、およそ9割の事業者から「事業継続に役立った」との回答があり、「早期に復旧できた」、「従業員の雇用を維持できた」といった回答も多く見られたことから、地域経済の再生に大きな効果がありました。
- ◆ 一方で「地域全体が被災したため、経済の浮揚が悪く、被災前の売上状況まで回復していない」といった回答もあり、引き続き事業者の状況を把握していきます。

【観光産業】

- ◆ 観光産業の復興に向けて、平成30年8月以降、ふっこう周遊割事業や広域連携プロモーション、観光プロダクト開発等に取り組み、令和元年の総観光客数は、平成30年の総観光客数を上回りましたが、豪雨災害前の水準（平成29年）までには至っていません。
- ◆ 現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いておりますが、観光産業を再び成長路線に戻すため、コロナ禍において多様化する観光客の意識や価値観の変化を踏まえた上で、観光客の満足度の高い観光プロダクトを数多く取り揃え、来訪者の増加や本県のブランド価値の向上に取り組みます。

主な指標

■グループ補助金状況 支払総額 64億円 (R3.5月末時点)

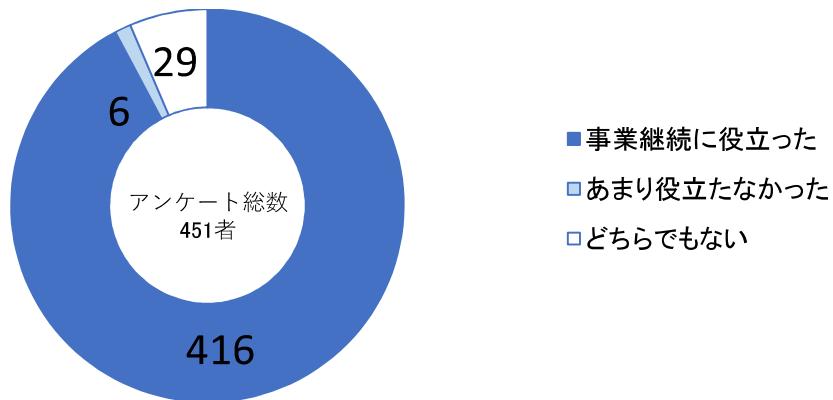
支払い完了者数 (R3.5月末) : 629者

補助金交付申請者数 : 631者

99.6% (支払い完了)

R3年度中に支払いを完了

■グループ補助金を活用した事業者へのアンケート結果



■ 良かったと思う点	■ 不満に感じた点
<ul style="list-style-type: none"> 精神的な支えになり、個人事業者としては他に頼るところもなく助かった 被災後も何とかなるかも知れないと、希望が持てた 水害の保険に加入してなかつたので、本当に助かった 事業を新分野に切り替えていく力になった 	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象を拡充して欲しかった 実際に補助金が支払われるまでの期間が長すぎた

■観光客数指標※ (県内15箇所の主要観光施設等の対平成29年同月比)

平成30年	+1	▲2	▲4	▲1	▲7	▲4	▲37	▲25	▲11	▲4	▲1	+1	▲8%
令和元年	+6	±0	▲3	+12	+11	+4	▲3	▲7	+6	+10	▲1	▲2	+3%
令和2年	+3	+1	▲57	▲82	▲85	▲62	▲55	▲58	▲37	▲36	▲24	▲37	▲48%

(参考) 総観光客数

単位:万人

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
平成29年 (基準年)	468	424	590	669	666	486	594	809	540	623	686	433	6,989万人

出典: 平成29年広島県観光客数の動向

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生②

【農林水産業の復興・経営基盤の強化】

【共同利用施設の復旧】

- ◆ 豪雨災害により被災した農協等が所有する共同利用施設（農林水産物処理加工施設、種苗生産施設等）については、令和元年6月末までにすべての施設の復旧が完了しました。

【農業用ハウス・機械の復旧】

- ◆ 国の被災農業者向け経営体育成支援事業を活用して、事業要望1,285件（のべ422経営体）に対して、農業用ハウスや農業機械等の復旧を支援しました。

【農地・農業用施設の復旧】

- ◆ 全4,309箇所のうち、5月末時点で3,829箇所の工事に着手し、このうち2,620箇所の工事が完成しています。
- ◆ なお、被災箇所が多く、遅れが見られる一部市町については、水路の復旧までの間、仮設パイプなどの資材を市町から提供するなど、生産活動の継続を支援するとともに、ため池や頭首工といった農業土木に特有の工事や、広範囲に土砂が流入した農地の復旧について、一部を県で受託し、早期の生産活動の再開を図っています。

【林道施設の復旧】

- ◆ 災害復旧・復興に係る補助事業（事業実施主体が市町の事業）が着実に実施されるよう、事業の進捗状況や発生する課題等について、県・市町間で情報共有し、解決に向けた助言・調整を行い、全312箇所のうち、令和3年5月末時点で304箇所の工事に着手し、このうち207箇所の工事が完了しています。
- ◆ 入札不調などによる工事着手の遅れがあったため、県全体の3割程度の箇所が、令和3年度に工事が完了する見通しとなっており、引き続き、早期の工事完了に向け、市町に対する事業の進行管理の徹底を図っていきます。

主な指標

■共同利用施設の復旧

完了件数（R3.5月末）： 14 件

被災件数： 14 件

100%



被災直後の農業用倉庫（三原市大和町）

■農業用ハウス・機械の復旧

完了件数（R3.5月末）： 1,285件

支援件数（累計）※： 1,285件

※呉市単独事業で実施することとなった3件3経営体を除く。

100%



農業用倉庫の復旧状況（呉市）

■農地・農業用施設の復旧

工事着手数（R3.5月末）： 3,829箇所
工事完了数（R3.5月末）： 2,620箇所

復旧箇所数※： 4,309箇所

※自力復旧などの理由により申請を取り下げた615箇所を除く。

61%

89%

(完成率)

(着手率)

R3年度中に完了



農地災害復旧事業（世羅町）

■林道施設の復旧

工事完了箇所数（R3.5月末）： 207箇所
工事着手箇所数（R3.5月末）： 304箇所

被災箇所数※： 312箇所

※自力復旧などの理由により申請を取り下げた3箇所を除く。

66%

97%

(完成率)

(着手率)

R3年度中に完了



呉婆々宇線（府中町）

(3) 将来に向けた強靭なインフラの創生 ①

【災害復旧事業（公共土木施設）】

- ◆ 公共土木施設の災害復旧事業については、令和3年5月末時点において、改良復旧事業等により実施する箇所を除いた2,523箇所のうち、2,498箇所の工事に着手し、このうち1,785箇所の工事が完成しています。
- ◆ 一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や令和2年に発生した災害の影響などにより、依然として地域内事業者の手持ち工事量が多く、業者の確保が困難な状況が続いており、西部建設事務所及び西部建設事務所東広島支所管内において一部の工事に遅れが生じています。
- ◆ このため、業者や技能労働者の確保に向け、引き続き工事の稼働状況を市町工事も含めて、より詳細に把握し、関係団体等を通じ手持ち工事量が比較的少ない地域から業者の確保が困難な地域への下請参加などの協力要請を行っているところです。
- ◆ また、工事箇所ごとの現場状況を詳細に把握した上で、工期短縮・省力化に資する二次製品や工法を積極的に活用することにより事業の進捗を図り、令和3年度中の完成を目指します。

主な指標

■災害復旧事業（内訳①～③の合計）

工事完了箇所数（R3.5月末）：	1,785
工事着手箇所数（R3.5月末）：	2,498
被災箇所数*：	2,523

71%

99%

(完成率)

(着手率)

R3年度中に完了

*被災箇所数は査定決定ベース



(一) 向島循環線（尾道市向島町）

【災害復旧事業の内訳】

(内訳①) 道路・橋梁

工事完了箇所数（R3.5月末）：	462
工事着手箇所数（R3.5月末）：	491
被災箇所数：	491

94%

100%

(完成率)

(着手率)

R3年度中に完了



(一) 大崎下島循環線（呉市豊浜町）

(内訳②) 河川

工事完了箇所数（R3.5月末）：	1,058
工事着手箇所数（R3.5月末）：	1,512
被災箇所数：	1,520

70%

99%

(完成率)

(着手率)

R3年度中に完了



(二) 沼田川（東広島市河内町）

(内訳③) 砂防・急傾斜・下水道

工事完了箇所数（R3.5月末）：	265
工事着手箇所数（R3.5月末）：	495
被災箇所数：	512

52%

97%

(完成率)

(着手率)

R3年度中に完了



(砂) 三谷川（安芸郡熊野町初神）

(3) 将来に向けた強靭なインフラの創生 ②

【災害関連緊急事業（砂防・治山ダム等）】

- ◆ 砂防ダム等の災害関連緊急事業では、令和3年5月末時点で県が事業主体の170箇所全箇所において工事に着手し、このうち157箇所において砂防ダム本体等が完成していますが、これまでの不調・不落の影響や、関係者との調整に時間を見た箇所があったことなどから、全体の約1割にあたる箇所が令和3年度中の完成となる見通しです。
- ◆ 令和3年度中の完成を予定する箇所についても、ダム本体の工事が一部完成している箇所は一定程度の安全度が確保できており、ダム本体の工事に着手できていない箇所においても、ワイヤーネットの設置などにより、出水期に向けて現状よりも確実に安全度が向上する対策を実施しています。

【ため池の総合対策】

- ◆ 県内の防災重点ため池の名称や位置等の情報を、県のホームページ「広島ため池マップ」で令和元年3月31日から公表し、随時更新をしています。なお、令和3年6月からは、防災重点ため池が決壊した場合の浸水想定区域も併せて公表しています。（令和3年5月末防災重点ため池6,811箇所）
- ◆ ため池復旧工事については、281箇所のうち、令和3年5月末で224箇所の工事に着手し、このうち107箇所の工事が完成しています。なお、被災箇所が多く、遅れが見られる一部市町については、ため池などの農業土木に特有の工事について、一部を県で受託し、令和3年度の完了に向けて取り組んでいます。
利用しなくなった防災重点ため池については、76箇所の廃止工事を実施し、そのうち、46箇所が完成しています。

主な指標

■災害関連緊急砂防事業等

工事完了箇所数 (R3.5月末) :	101箇所
現場着手箇所数 (R3.5月末) :	111箇所
実施箇所数 (累計) :	111箇所



R3年度中に完了



砂防指定地内河川 西福地川 災害関連緊急砂防事業
(三原市木原6丁目)

■災害関連緊急治山事業等

工事完了箇所数 (R3.5月末) :	56箇所
現場着手箇所数 (R3.5月末) :	59箇所
実施箇所数 (累計) :	59箇所



R3年度中に完了

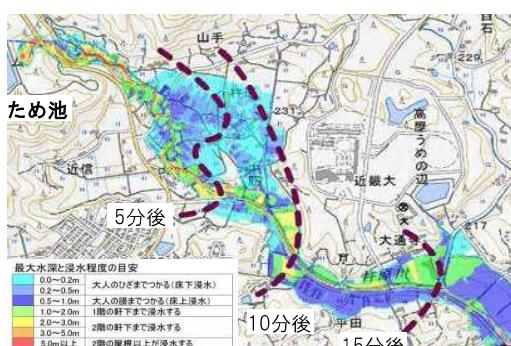


災害関連緊急治山事業 (広島市安佐北区)

■ため池浸水想定区域図の作成・公表

作成数 (R3.5月末) :	6,811箇所
防災重点ため池 :	6,811箇所

作成済



■利用するため池の復旧

※農地・農業用施設災害復旧の内数

工事完了数 (R3.5月末) :	107箇所
工事着手数 (R3.5月末) :	224箇所
復旧箇所数 :	281箇所



R3年度中に完了



(4) 新たな防災対策を支える人の創生

【土砂災害警戒区域の認知度向上】

- ◆ 「基礎調査実施計画」に基づく土砂災害警戒区域等の指定が令和2年3月に国が求める完了目標を1年前倒しして、完了しました。また、平成30年7月豪雨災害を踏まえた被災箇所等の指定も令和2年6月に完了しました。
- ◆ 将来にわたって指定効果が継続し、災害リスクを正しく認識できるよう、土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなど、土砂災害警戒区域等の認知度の向上を図る取組を引き続き推進していきます。

【初動・応急対応の検証（短期）】

- ◆ 短期に改善を進める項目について、地域防災計画や各種マニュアルの修正等を行い、令和3年5月末で、全65項目の改善を完了しました。
- ◆ 市町や防災関係機関との情報共有を図るため、オペレーションルームを整備し、マルチディスプレイ、作戦ボード、WEB会議システムなどのデジタル機器を活用した災害対応図上訓練を実施しました。引き続き、訓練等を通じて災害対応能力の更なる向上に取り組みます。

【学校における防災教育の推進】

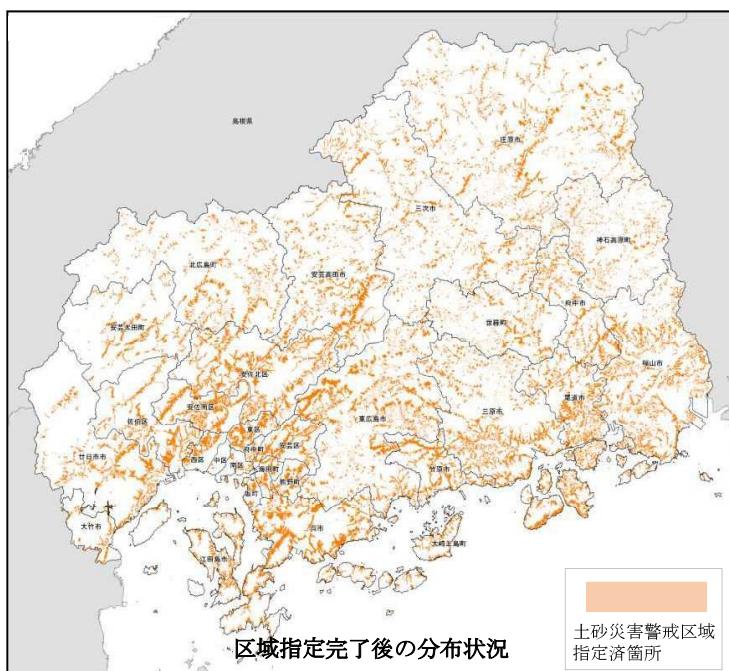
- ◆ 児童生徒一人一人が災害から命を守るために主体的に考え、適切に行動することができるよう、研修等において、各学校に「ひろしまマイ・タイムライン」の教材活用を促すとともに、「広島県自然災害に関する防災教育の手引」の追加事例や、図上型の避難訓練といった実践的な取組を紹介するなど、防災教育の推進を図りました。
- ◆ 今後、県内全ての学校において、より効果的な防災教育の推進が図られるよう、教科等横断的な視点で防災教育に取り組んでいる好事例を「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に追加するとともに、広島地方気象台など外部の専門家と連携し、防災教育に関する最新の情報を提供していきます。

主な指標

■土砂災害防止法に基づく区域指定

区域指定数（R3.5月時点）：	47,688
土砂災害警戒区域数：	47,688

100%（指定完了）



■初動・応急対応の検証結果のうち、 短期に改善を進める項目

出水期までに改善した項目：	65項目
短期に改善を進める項目：	65項目

100%（改善完了）

■災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率

訓練実施校（R2年度）：	807校
対象学校数：	875校

92%

（実施率）



オペレーションルームにおける災害対応図上訓練
(広島県・東広島市共催)



防災教室の様子

特定6地域における取組状況

県内でも、特に甚大な土砂災害の影響があった6地域を特定地域として指定し、県と地元市町の連携のもと、集中的に生活再建に取り組んできました。

特定地域（4地域）

区分		地域の概況	地域の課題
呉市 天応地区	安全安心	砂防ダム等 【緊急分】 100%完了 [6箇所/6箇所] 【追加分】 (R3. 5. 31) 20% [2箇所/9箇所]	○緊急分の砂防施設等は完成 ○追加の砂防施設の整備も着実に進捗
	生活再建	仮設住宅からの退去 【退去率】 (R3. 4. 30) 99.0% [2人/206人] 住宅再建（半壊以上） 【再建制度活用率】 (R3. 4. 30) 98.9% [92件/93件]	○仮設住宅の供与終了 (R2. 8. 31), みなし仮設への入居者のみ ○災害公営住宅での新たなコミュニティ形成への不安 ○仮設住宅に残る世帯の個々の事情に応じた対応 ○地域のスーパーが閉店し、買い物が不便
呉市 安浦地区	安全安心	砂防・治山ダム 【緊急分】 100%完了 [6箇所/6箇所] 【追加分】 (R3. 5. 31) 計画中 [-箇所/18箇所]	○緊急分の砂防・治山施設は完成 ○追加の砂防施設・治山施設の整備も着実に進捗 ○野呂川水系復旧完了、河川整備計画策定
	生活再建	仮設住宅からの退去 【退去率】 (R3. 4. 30) 99.2% [2人/251人] 住宅再建（半壊以上） 【再建制度活用率】 (R3. 4. 30) 100% [88件/88件]	○地域のスーパーが閉店し、買い物が不便
坂町 坂地区	安全安心	砂防ダム 【緊急分】 100%完了 [3箇所/3箇所] 【追加分】 (R3. 5. 31) 工事中 [-箇所/3箇所]	○緊急分の砂防施設は完成 ○追加の砂防施設の整備も着実に進捗
	生活再建	仮設住宅からの退去 【退去率】 (R3. 4. 30) 96.9% [8人/197人] 住宅再建（大規模半壊以上） 【再建制度活用率】 (R3. 4. 30) 100% [152件/152件]	○仮設住宅等への入居者は大幅に減少 ○他地区からの災害公営住宅入居による不安 ○課題のある世帯は減少したが、複合的な課題があり、解消に時間がかかる世帯が残る ○地域のスーパーが閉店し、買い物が不便
坂町 小屋浦地区	安全安心	砂防ダム 【緊急分】 100%完了 [8箇所/8箇所] 【追加分】 (R3. 5. 31) 工事中 [-箇所/6箇所]	○緊急分の砂防施設は完成 ○追加の砂防施設の整備も着実に進捗
	生活再建	仮設住宅からの退去 【退去率】 (R3. 4. 30) 98.1% [8人/418人] 住宅再建（大規模半壊以上） 【再建制度活用率】 (R3. 4. 30) 100% [366件/366件]	○仮設住宅等への入居者は大幅に減少 ○他地区からの災害公営住宅入居による不安 ○課題のある世帯は減少したが、複合的な課題があり、解消に時間がかかる世帯が残る ○被災住宅の跡地等の今後の利用に係る不安 ○地域のスーパーが閉店し、買い物が不便

(指標の算定方法)	
砂防ダム・治山ダム	砂防ダム等本体完成箇所数/計画箇所数
仮設住宅からの退去	入居者数/避難所閉鎖時の入居者数
住宅再建	公的支援申込件数/被災住宅・世帯数

対応状況	今後の見通し	区分
(県) 呉環状線の整備手法を検討中 (市他) 天崎橋の復旧について対応を検討中	○引き続き再度災害防止を図る国・県の砂防事業により安全を確保 ○呉環状線の整備手法を整理し、取組を進める	安全安心
(県) 地域支え合いセンターの相談支援活動等を支援 (市他) サロン活動の再開によるコミュニティ形成、移動販売車による代替機能の確保、支え合いセンターは中央拠点に統合、活動を民生委員に引き継ぐ	○地域支え合いセンター等関係機関と連携し、継続的に支援	生活再建
(県) 市原地区のほ場整備事業を実施中、河川整備計画等について住民説明会を開催(R2.11.14)、市原地区営農計画検討会を毎月開催 (市他) 市道中畠下垣内線と県道矢野安浦線を結ぶ市道の整備を検討	○追加分の計画策定を行い、計画期間内(R5年度中)に整備を完了させる ○ほ場整備工事に着手し、早期完成を目指す ○河川整備計画に基づき、河川改修工事を推進 ○市道整備を推進 (R3年度:詳細設計、R4年度:整備予定)	安全安心
(県) 地域支え合いセンターの相談支援活動等を支援 (市他) サロン活動の再開によるコミュニティ形成、地域支え合いセンターの運営継続、残存するスーパーの入口に生活交通バス停を設置	○地域支え合いセンター等関係機関と連携し、継続的に支援	生活再建
(町他) 町道・河川の復旧を実施	○引き続き再度災害防止を図る国の砂防事業により安全を確保 ○引き続き町道・河川の復旧工事を推進	安全安心
(県) 地域支え合いセンターの相談支援活動等を支援 (町他) 町の関係機関と地域支え合いセンターが連携し、支援対象世帯への支援を実施、災害公営住宅のコミュニティ形成のため自治組織を支援、移動販売車による代替機能の確保	○支援世帯は減少しているが、複合的課題がある世帯への適切な支援の実施 ○地域支え合いセンター等関係機関と連携し、継続的に支援	生活再建
(町他) 町道・河川の復旧を実施	○引き続き再度災害防止を図る県の砂防事業により安全を確保 ○引き続き町道・河川の復旧工事を推進	安全安心
(県) 地域支え合いセンターの相談支援活動等を支援 (町他) 町の関係機関と地域支え合いセンターが連携し、支援対象世帯への支援を実施、移動販売車による代替機能の確保	○支援世帯は減少しているが、複合的課題がある世帯への適切な支援の実施 ○地域支え合いセンター等関係機関と連携し、継続的に支援	生活再建

特定6地域における取組状況

一般の被災地対応へ移行（2地域）

区分		地域の概況	地域の課題
三原市	安全安心	砂防ダム 【緊急分】 100%完了 [1箇所/1箇所] 【追加分】 100%完了 [1箇所/1箇所]	○所要の砂防施設は完成 ○西福地川の河川改良、域内市道の拡幅
	生活再建	仮設住宅からの退去 【退去率】 (R3. 4. 30) 99. 0% [4人/25人] 住宅再建※三原市全域（大規模半壊以上） 【再建制度活用率】 (R3. 4. 30) 98. 5% [474件/481件]	○仮設住宅等への入居者数は大幅に減少 ○R3年度末に仮設住宅に残置する1世帯は3月末の市道1工区の完了に合わせ退去予定 —
熊野町	安全安心	砂防ダム・急傾斜施設 【緊急分】 100%完了 [3箇所/3箇所] 【追加分】 (R3. 5. 31) 50% [1箇所/2箇所]	○所要の砂防施設は完成 ○水路工事、町道の舗装
	生活再建	仮設住宅からの退去 【退去率】 (R2. 10. 31) 99. 2% [1人/228人] 住宅再建（半壊以上） 【再建制度活用率】 (R2. 10. 31) 95. 5% [21件/22件]	○仮設住宅等への入居者数は大幅に減少 ○連絡が取れていない1名を除き、全避難者が仮設住宅から退去、当該1世帯を除く全件で支援手続を終えた —

道路の復旧



砂防ダムの建設



(指標の算定方法)	
砂防ダム・治山ダム	砂防ダム等本体完成箇所数/計画箇所数
仮設住宅からの退去	入居者数/避難所閉鎖時の入居者数
住宅再建	公的支援申込件数/被災住宅・世帯数

対応状況	今後の見通し	区分
(県) R3.3.22特定地域を解除、一般の被災地対応へ移行 (市他) 西福地川の改良、西福地川沿いの市道整備を実施中	○西福地川の河川改良は今年度内に、市道整備はR4年度中に完了予定	安全安心 三原市 木原地区
(県) 地域支え合いセンターの相談支援活動等を支援 (市他) 被災世帯への支援は、地域支え合いセンターから既存機関等による個別支援へ移行	—	
(県) R2.12.23特定地域を解除、一般の被災地対応へ移行	○引き続き再度災害防止を図る県の砂防事業等により安全を確保	安全安心 熊野町 川角地区
(県) 地域支え合いセンターの相談支援活動等を支援 (町他) 被災世帯への支援は、地域支え合いセンターから既存機関等による個別支援へ移行	—	

生活支援



サロンによるコミュニティ形成



3 復旧から創造的復興へ

～単なる原状復旧に留まらず、広島県全体を被災前よりも
更に良い状態に押し上げる創造的復興に取り組みます。
